

平成27年10月8日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
大和ハウス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 多田 哲治
(コード番号：8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 土田 耕一
問合せ先 取締役財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

資産運用報酬体系の変更提案に関するお知らせ

大和ハウス・レジデンシャル投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、資産運用会社である大和ハウス・アセットマネジメント株式会社（以下、「資産運用会社」といいます。）へ支払う資産運用報酬に関し、現行の資産運用報酬体系に比べ、投資主利益との連動性がより高い資産運用報酬体系とするため、資産運用報酬の算定基礎となる報酬計算対象及び報酬料率について変更（以下、「本変更」といいます。）することを、平成27年11月25日に開催を予定している本投資法人の第9回投資主総会に付議することを決議しましたのでお知らせいたします。(注)

(注) 本日付「規約の変更及び投資法人の役員選任に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本変更の主な目的と概要

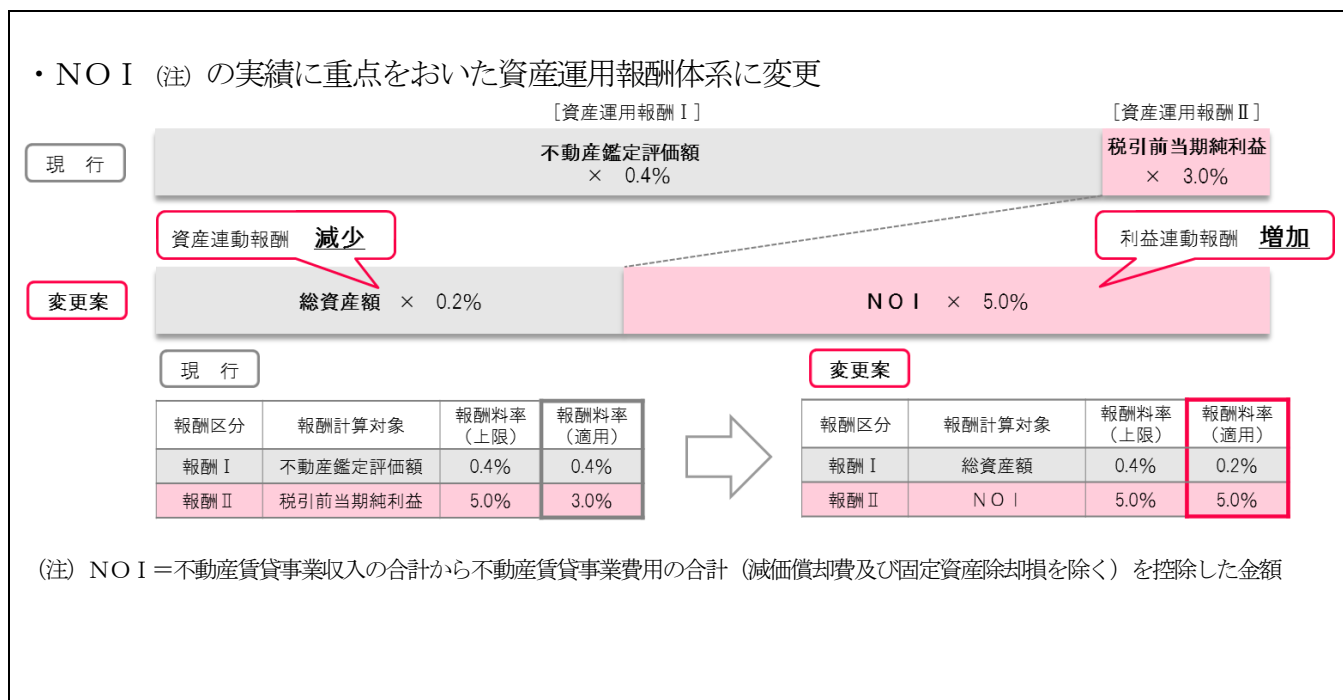
現行の資産運用報酬体系は、不動産鑑定評価額に連動する資産運用報酬1と税引前当期純利益に連動する資産運用報酬2を中心に構成されており、資産運用報酬1が資産運用報酬額の大半を占める状況であります。

本変更は、資産運用報酬1について、報酬計算対象を本投資法人の不動産鑑定評価額から総資産額に変更するとともに、これに連動する報酬料率を下げ、また、資産運用報酬2について、報酬計算対象を税引前当期純利益からNOI（償却前不動産賃貸事業損益）に変更するとともに、報酬料率を高めることとなります。

本変更によって、投資主利益とより連動性の高いNOIを重視した資産運用報酬体系となり、本投資法人の中長期的な成長に資するものとなります。

なお、第19期（平成27年8月期）の資産運用報酬額は、現行の資産運用報酬体系により約620百万円の実績となりましたが、本変更後の資産運用報酬体系により試算した場合には、約590百万円となり、約30百万円低い金額となります。

本変更の概要は、以下のとおりです。



なお、本変更は、平成27年11月25日に開催を予定している本投資法人の第9回投資主総会における決議事項であり、同総会において承認可決された場合、平成28年3月1日よりスタートする平成28年8月期より適用される予定です。

2. 今後の見通しについて

本件の業績等に与える影響については、本日付で公表した「平成27年8月期 決算短信」をご参照ください。

以上

※ 本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwhouse-resi-reit.co.jp/>